

令和2年度決算審査意見書概要

令和2年度の一般会計及び各特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

会 計 別 決 算 状 況

(単位：円・%)

区 分	歳入決算額	対前年度 増減率	歳出決算額	対前年度 増減率	歳入歳出 差引額
一 般 会 計	2,728,769,616	19.4	2,593,942,980	17.6	134,826,636
特 別 会 計	1,133,617,702	3.6	1,096,665,501	2.6	36,952,201
国民健康保険事業	383,980,724	△ 0.8	373,122,440	△ 0.9	10,858,284
簡易水道事業	85,273,955	18.6	71,534,804	8.2	13,739,151
下水道事業	229,802,301	△ 8.2	223,725,756	△ 9.0	6,076,545
介護保険事業	357,362,150	14.7	352,301,266	14.6	5,060,884
後期高齢者医療事業	77,198,572	4.7	75,981,235	3.9	1,217,337
合 計	3,862,387,318	14.3	3,690,608,481	12.7	171,778,837

一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入 3,862,387,318 円、歳出 3,690,608,481 円で、歳入歳出差引額は 171,778,837 円である。

これを前年度（歳入 3,379,411,442 円・歳出 3,274,640,842 円）と比較すると、歳入では 482,975,876 円（14.3%）の増となり、歳出では 415,967,639 円（12.7%）の増となっている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症がまん延し、村でも多くの事業の中止や縮小、延期などを余儀なくされたが、このような状況の中、新型コロナウイルス感染症対策を最重要課題とし、感染予防対策や村民及び村内事業者に対する支援策などに積極的に取り組みつつ、第3次清川村総合計画後期基本計画の着実な実現に向け、「水と緑の心の源流郷～輝き・愛着・誇りを育む村づくり～」を目指し、4つの重点施策を基軸とした諸事業が着実に推進され、執行については、一般会計をはじめ、5特別会計においても、おおむね適正かつ効率的に行われたものと認められた。

決算状況をみると、実質収支額については、全会計において黒字となっており、また、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額についても、全会計において黒字となっている。

一般会計の歳入を前年度と比較すると、自主財源では、寄附金、繰入金、諸収入が増加したものの、村税、分担金及び負担金、財産収入等が減少したため、全体としては 3.9%の減となっている。

一方、依存財源では、地方譲与税、地方交付税等が増加し、配当割交付金、地方特例交付金等が減少したため、全体としては 84.8%の増となっている。

一般会計の歳出については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による感染予防対策や村民及び村内事業者に対する支援策などを最優先に取り組みながら、第3次清川村総合計画後期基本計画に基づき、村道の整備、村民の安全・安心を確保するための防犯灯

のLED化や防犯カメラの新設、小中学校におけるICT教育を推進するためのタブレット端末用有線キーボードの整備、村民が健康で暮らし続けるためのやまびこ健診やがん検診の実施など、各種事務事業はおおむね適正に執行されているものと認められた。

財政運営に当たっては、村税等の自主財源の確保に努めるとともに、補助事業等の活用により依存財源の確保にも力を注ぎながら、第3次清川村総合計画ほか諸計画に基づく事務事業を推進するため、財源の効率的な配分や経常経費の節減合理化を図り、健全な財政運営を念頭に実施しているものと認められ、国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療事業においては、高齢化社会の進展により、医療費等が増加する中、安定的な事業運営と適正な保険給付に取り組み、簡易水道事業では、水道施設・設備更新事業をはじめ、安全でおいしい水の安定した給水に努め、下水道事業では、村民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図り、下水道施設長寿命化事業をはじめ、適切な施設設備の維持管理に取り組むなど、各会計とも積極的な努力が認められ、また、本年度は収納率の向上が見受けられた。

なお、少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増大、公共施設やインフラ施設の老朽化対策に伴う財政需要の増大など、今後も厳しい財政状況が予想される中、将来にわたり、本村財政を安定的に運営していくためには、歳入の確保に向けて、引き続き収入未済額の削減と不納欠損の発生防止及びその適正な処理に努めるとともに、国庫支出金の積極的な活用をはじめ、未利用となっている村有地の活用促進や公有財産の有効活用、サテライトオフィスや村営住宅の入居者確保のほか、ふれあいセンターの利用者増長など、あらゆる手法で歳入を確保することや、国と地方の適正な役割分担に応じた地方税財源の充実強化に向け、国等に対して働きかけていくことも必要である。

歳出面においても、施策の優先度や重要度を考慮しながら、事務の効率的な執行等による歳出抑制や節減に努めるとともに、限られた財源を村民にとって真に必要な施策に有効配分するため、補助金の徹底した見直しの検討のほか、公共施設等の維持管理に当たっては、緊急修繕等による対応が多く見られるので、当該公共施設や設備の耐用年数などに着眼し、計画的、かつ効率的な修繕等を行うことにより、工事の影響による公共施設等の運営休止などで行政サービスの低下を招くことがないように、安定的な維持管理に努められたい。

本年度は、一年を通して契約金の支払い遅延や公金の不適切な使用、支払い金額の齟齬などの軽微な誤りが数件見られたので、指導・監督を徹底し、再発防止に努め、また、事務事業を効率的、かつ適正に進めるため、内部統制を意識した「業務マニュアル」などを作成し、職員誰もが統一的な考えのもと、迅速、かつ正確に事務事業の執行がされるよう努められたい。

地方分権の進展や多様化する住民ニーズなどにより、市町村の事務量は大幅に増え、課題も多くなってきており、職員一人一人が抱える事務量も増加する一方であるが、職員の健康管理に十分配慮しながら、人材育成や適材適所による適正な人員配置を行うなど、全ての職員が目的意識をしっかりと持ちながら能力を最大限に発揮できるような活力ある組織づくりが望まれる。

若手職員の育成については、指導に関する配慮はもとより、限られた人員の中でのチームワークを重視した教育体制づくりにより、早期に一職員として自立した人材となるよう望むものである。

また、村が掲げる政策目標を着実に達成していくためには、より多くの村民に理解と協力を得ながら、相互の信頼関係を深めることが重要であるが、一方で村民からコンプライアンス

スや情報公開への関心も高まってきていることから、全ての職員が法令をはじめ、社会規範の遵守など、組織におけるコンプライアンス体制の強化推進を図るとともに、より一層透明性を高め、村民の知る権利の尊重と説明責任が果たせるよう取り組まれない。

今後も本村を取り巻く様々な状況を的確に判断し、必要な財源の確保に努めるとともに、職員一人一人が常にコスト意識を持ち、事業や制度の活用状況を把握するとともにその利用率の向上に向けた普及啓発及び費用対効果を検証しながら、発想の転換と創意工夫による見直しを行うなど、より効果的、かつ効率的なきめ細かい行財政運営のもと、引き続き職員が一丸となり、「水と緑の心の源流郷～輝き・愛着・誇りを育む村づくり～」を目指し、村政の発展と住民福祉の増進に努め、村民誰もが安全・安心で豊かな生活が送れる魅力ある村づくりの推進に期待するものである。

令和2年度 財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、村長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の期日

令和3年8月25日

3 審査の結果

審査に付された次の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：%)

健全化判断比率	令和2年度	早期健全化 基 準	財 政 再 生 基 準
実 質 赤 字 比 率	—	15.00	20.00
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	20.00	30.00
実 質 公 債 費 比 率	-2.3	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	—	350.0	

(備考) 実質赤字額または連結赤字額がない場合及び実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合は、「—」にて表記している。

いずれの比率も、財政健全化基準以下である。

令和2年度 経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、村長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の期日

令和3年8月25日

3 審査の結果

審査に付された次の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：%)

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0

(備考) 資金不足比率が算定されない場合は、「—」にて表記している。

資金不足比率は、いずれの会計も経営健全化基準以下である。